

9 月 1 日 (第 3 号)

令和3年豊能町議会9月定例会議会議録目次

令和3年9月1日（第3号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（一般質問）	
秋元美智子	3
中川敦司	15
小寺正人	27
（総括質疑）	27
第34号議案	豊能町個人情報保護条例及び豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正の件
第35号議案	豊能町手数料条例改正の件
第36号議案	令和3年度豊能町一般会計補正予算（第3回）の件
第37号議案	令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件
第38号議案	令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第2回）の件
第39号議案	令和3年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件
第1号認定	令和2年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定

	について	
第 2 号認定	令和 2 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について	
第 3 号認定	令和 2 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について	
第 4 号認定	令和 2 年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
第 5 号認定	令和 2 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について	
第 6 号認定	令和 2 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
散 会 の 宣 告	3 9

令和3年豊能町議会9月定例会議会議録（第3号）

年 月 日 令和3年9月1日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 10名

3番	中川 敦司	4番	寺脇 直子
5番	管野英美子	6番	永谷 幸弘
7番	井川 佳子	8番	小寺 正人
9番	秋元美智子	10番	高尾 靖子
11番	西岡 義克	12番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	川村 哲也
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	仙波英太郎
まちづくり調整監	松本真由美	保健福祉部長	桑原 康男
住 民 部 長	大西 隆樹	都市建設部長	坂田 朗夫
こども未来部長	八木 一史		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	清水 義和
書 記	田中 尚子		

議事日程

令和3年9月1日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

- 日程第 2 第34号議案 豊能町個人情報保護条例及び豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正の件
- 第35号議案 豊能町手数料条例改正の件
- 第36号議案 令和3年度豊能町一般会計補正予算(第3回)の件
- 第37号議案 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第1回)の件
- 第38号議案 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算(第2回)の件
- 第39号議案 令和3年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算(第1回)の件
- 第 1号認定 令和2年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2号認定 令和2年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 3号認定 令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 4号認定 令和2年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5号認定 令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 6号認定 令和2年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

開議 午前9時30分

○議長（永谷幸弘君）

ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、これより
本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおり
でございます。

日程第1「一般質問」を行います。

質問者は、豊能町議会運営に関する申し
合わせ事項の会議規則に係る申し合わせ事
項に記されているように、通告にない質問
はできません。また、質疑・答弁合わせて
50分と限られていますので、答弁者は簡
潔明瞭に答弁をしてください。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して、質問を
行ってください。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて5
0分といたします。

秋元美智子議員を指名いたします。

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

おはようございます。秋元です。

議長より御指名をいただきましたので、
一般質問をさせていただきます。

理事者の皆様におかれましては、簡単明
瞭な答弁のほどよろしくお願い申し上げま
す。

では、通告に従いまして順次質問させて
いただきます。まず、2小2中の今後につ
いてということで上げさせていただいてい
ます。

これは、先般教育委員会より令和8年度
の東西義務教育学校開校後のスケジュール
など書かれました資料を頂きました。この
中の豊能町のタイトルの「豊能町の小
中学校再編の考え方の案」となっておりま
すけれども、そのスケジュールの下に令和

8年度以降、つまり統合後ですよ、将来の
子どもの数を検証し複式学級が二つ発生す
るような状況になれば、再度小中学校の在
り方を検討する目安とするという一文がご
ざいます。

町長は、1小1中はまちづくりの観点が
ないとして、2小2中を打ち出されてお
りますので、東西地区それぞれに学校を核と
したまちづくりを今後進めていくかと思
いますけれども、仮にここにありますように、
複式学級が二つ発生した場合、どのような
要するに2小2中を大前提に、どのような
小学校の在り方が望ましいのか、正直私自
身が全く発想が出てこないんですね。せい
ぜい出てきても山荘学校とか、あるいは寄
宿舎とかそういうふうな観点が外れてしま
うかもしれませんが、私自身がちょっと出
てこないものですので、もしこういった場
合、どこかに他市でいい例がありましたら、
ちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

おはようございます。

秋元議員さんの御質問に御答弁させてい
ただきます。

今、議員さんから御指摘がありましたよ
うに、令和2年8月の総合教育会議で統合
後は将来の子どもたちの数を検証し、複式
学級が二つ以上発生するような状況になれ
ば、小中学校の在り方を検討する目安とす
るということを確認したところでございま
す。

これに至りますまでに、令和元年7月よ
り町長、そして教育委員会が十数回これは
事後協議を使いまして、意見交換、懇談会
を開きまして、教育委員会といたしまして
は、グランドデザインで示しております新

しい教育システム、一つは保幼小中一貫教育小学校、すなわち9年生の義務教育学校を目指すこと、そして地域とともにある学校づくり、これを進めることを確認をいたしました。

また、町長のほうからは地域とともにあるまちづくり、また子育て支援を進め子育て世代の転入を進め、目指していくというようなことがございまして、東地区は100人台、西地区は400人台の児童生徒をその規模をキープすることを目標としたところでございます。やはり子どもたち複式学級が二つ出現するというようなときには、やはり子どもたちの効果などを踏まえて、これは教育総合会議、そして教育委員会を含めて再度その在り方については、検討する必要があるというように思っております。

なお、今アドバイザーで入っていただいております先生から、そういったときにどうや対応すべきか、それはやはりみんなで考えていく必要があるが、例えばでございますが、これを東地区、西地区と二つの義務教育学校をつくろうとしておりますけれども、人数がやはりどちらも減ってきた場合は、一つの考えとしていろいろとあるだろうけれども、例えば豊能未来学園一つにして、例えば吉川キャンパスあるいは東能勢キャンパス、そういうようなことも考えられるのではないかと、そのようなことをみんなで今後やはり相談していく必要があるのではないかとというような助言をいただいております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

御答弁ありがとうございます。

私が教えていただきましたかったのは、町長ははっきりと東西に学校を置く。その理由としてまちづくりをおっしゃってるわけで

す。それはたとえ子どもの複式学級が二つ発生しても、まちづくりのためには学校を動かさないという前提だと私は思ってるんです。まちづくりとおっしゃってますから。その場合どのような学校、要するに在り方が考えられますかという質問なんです。

ですから、減ってきたときに一つにして吉川キャンパスとか、そういう御回答を検討してくださってるのは結構なんですけれども、大前提としてまちづくりのために東西に置くという前提の上にこの資料は出されてるわけですから、果たしてそういうときにどのような学校の在り方が考えられるのかを知りたいんです。ここに書かれた以上、その観点で御答弁いただけたら助かるんですが、お願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

おはようございます。

私のほうができるものというのは、まちづくり、こちらのほうが私のほうの責任になります。それから教育委員会においては、子どもたちの教育、この部分で一緒に進めさせていただいてますけれども、今秋元議員からおっしゃられるように、私はまちづくりという部分は地域が活性化して、地域がその中で発展するというのが一番重要なポイントです。

したがって、私は先ほど森田教育長からも言われましたけども、子育ての層の方々がこの東地区、西地区とも入っていただいて、将来絶対に人口が減ってくるのは間違いありませんけれども、その構成として、子育て層が活躍ができるまちづくり、ここを推し進めるという形が私の決意です。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

今、町長が御答弁してくださったことはこの後に質問しようと思ってましたので、具体的に子育て層を増やすためにどのような計画を持っているかということは、この後の質問でさせていただきたいと思いますので、まずはさっきおっしゃられた私自身が想像つかないんですね。複式学級が二つ発生した場合に。

じゃあ、その後の学校の在り方、小中学校の在り方、検討する目安は分かりました。目安で検討した結果どういう形のもので出てくるのかが、ちょっと分からないので、どこか本当に全国にそのような例があるならば教えていただきたいなど。ここに書かれた意図はそういう意味合いがあるんだと思って、お尋ねしてますので、よろしくお願いたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

先ほども御答弁させていただきましたように、教育委員会といたしましては、これまで保護者説明会あるいは、もちろん議員の皆様方に御説明させていただいておりますように、グランドデザインで示しております、やはり保幼小中一貫教育15年間を通じた教育これを横軸に、そしてそれを進めるためには、やはり地域の皆さん、学校、地域、家庭がやはり連携を取りながら共同で子どもたちのことを応援、支援していくと、そういうシステムの中で義務教育学校これをつくっていかうとしております。

教育委員会といたしましては、今議員御指摘のこれは複式学級が二つ出てきたような、子どもたちの人数が減ってきたときにどうするんだというようなことでございますが、そのことにつきましては先ほど助言

いただいております先生からのそういうような御提案もございましたですけども、そのことをやはりしっかりとこれからみんなで考えておく必要があるというように思っておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ということは、もしこのまま減ってきた場合に、二つの学校を一つにしてこっちは東能勢キャンパス、あるいは吉川キャンパスとか、何かしらの町内を移動するような学校というふうなイメージで受け取らせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

先ほど申し上げましたように、これはあくまでも助言いただいております先生からの、一つのプランというようなことでございますので、もちろんこのこともあるというように思いますが、いろんな方策が考えられると、そのところはやはりみんなで知恵を出し合って、子どもたちのためにどういうふうなことが一番やはり子どもたちにとっていいか、そのところをしっかりと考えていく必要があるんじゃないか。

助言の先生がおっしゃってますのは、やはりテレワークとかいろんなやはり機器がこれは導入されてきてますので、たとえ東、西にあっても例えばそういうような交流する授業ですとか、あるいは大きな行事は例えば運動会、体育大会はどちらかで開催をするとか、いろんな方策が考えられるんじゃないかなというようなヒントもいただいております。何もまだこのことが決まったことでも何でもありませんけれども、今後考えるときのヒントとしていきたいという

ようには思っております。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

今、教育長いみじくも子どもたちのためにというお言葉を使われましたけど、その将来の子どもたちを考えて、教育委員会が出したのは1小1中でしたが、ですからまずはそのことを胸に置いていただきたい。これは今さらどういふではないですけど、やはり同じようにして豊能町の将来の子どもたちのことを考えて1小1中ということを出してますので、ぜひそのことは胸に置いていただきたいと。

それと複式学級というのは、私の付け焼き刃な勉強なんですけども、二つの学年で例えば1年生でしたら8人以下で、小学校1年生がいない場合は二つの学年で16人以下だったら複式学級になるというふうに認識してるんですけども、それが正しければ例えば2年生、3年生、4年生、5年生、この4学年がそれぞれ8人以下になってしまったら、2年と3年で16人、4年生と5年生で16人、ここで複式学級が二つできるというふうにこの一文は受け取ってよろしいのでしょうか。

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

複式学級の考え方についての御質問でございますが、これは1年生と次の学年ですから2年生を足したときは8人以下と、1年生と2年生なんです。隣の学年。そしてその1年生を除くほかの学年につきましては、例えば3年生と4年生これを足して16人以下、これを複式学級というふうにするというのが考え方でございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

そう考えますと、あくまでも対象は1年、2年、3年、4年というふうな答弁になりますけども、それでいいんですか。例えば4年生、5年生が8人、8人だった場合に同じ隣り合わせの学年で16人ですから、ここも複式学級になりませんか。まず、いずれにしても、これはまた後ほどきちんと勉強させていただいての質問なんですけどね。

令和3年の7月1日現在、東地域ではゼロ歳児が10名です。1歳児が8名、2歳児が9名となっております。これはまだ令和3年の7月1日だから、この後増えるか減るか分かりません。町長の腕にかかっていると思いますけども、となればもう現時点で複式学級の目安が間近に迫ってるなというふうに私は思うんですが、だからこそ教育委員会も1小1中を出したと思うんですけども、これいつ頃始めるんですかという質問もちょっと愚問なものですので、質問としては仮に複式学級が発生した場合、現実には、町が望めば大阪府教委などは、例えば単式学級で取り組めるように先生をちゃんと7人でも1人、5人でも1人というふうな、そういうふうなことは期待できるのでしょうか。ここをお尋ねします。

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

これまで大阪府におきましては、議会の皆様、そしてPTAの皆さん方のやはり御要望等、これを大阪府教育委員会のほうに届けていただきまして、それで単式学級維持というふうなことで先生を配置し、複式学級の人数になっても単式学級1学年1クラスこれが維持できるような体制を取ってきていただいております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

大阪府のそういった協力、大きな力をいただいているならば、別にここに複式学級が二つできようが三つできようが、何も検討する必要はないかと思うんですが、この辺りのところをもう一遍御説明ください。

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

子どもたちのやはり数を検証していく中で、複式学級になるような、例えば先ほどありました1年生と2年生を足して8人以下7人になる、あるいは4年生と5年生を足して例えば12人になる、そういうような学校規模になるようなことが想定されたときは、それは一つの目安としてみんなで集まって、それで地域の方を含めた学校運営総合会議あるいは教育委員会会議、そういうところでみんなでどうあるべきかと、そういうことを検討していきましょうということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

現実にはさっき私がお伝えしましたように、かなり差し迫った、その複式学級二つというのは、やはりあつという間に来るような時間だと思えます。現状では。これから町長にまちづくりについてお尋ねしますが、やはりそういったところを考えたときに、私はそのもう子どもたちのためには、1小1中これを考えて動くのが豊能町の姿だと思っております。これは要望ですのでここで終わりにいたします。

それで町長にお尋ねしますが、要するにそこまで押し迫って、先ほど子ども的人数伝えましたけれども、押し迫ってま

して町長としてはやっぱり学校を二つ置いて、そこでまちづくりを進めていきたいとお考えの基に、それぞれに一貫校お決めになったわけですから、この後どのようにして先ほど触れましたように、子育て世帯が移住してくるようなまちづくりを進めているのか、具体的な計画としてお持ちでしたらお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

お答えさせていただきます。

具体的なところでございますけれども、まちづくりという部分に関しては、我々のところが抱えるその課題を解決するたくさんの方がございます。

一つは平成28年のときに、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にも訴えられているように、住みたくなる町、そして子育てしやすい環境というのをつくっていくと、これはずっと今までも取り組んでいるところでございます。

そして、このコロナの関係がございましたその結果かどうか分かりませんが、令和3年の4月の段階では転入・転出自身が今までは転出超過ということで、その差が200名以上あったというところですが、この差がだんだんと縮まってきているというのは、今までの活動も含めてできてきたことだと思います。

特にその段階の中で、子育て層が入って来るといことは、学校があるかないかというところが一番のキーになってます。東地区の希望ヶ丘も含めて、今までは不動産会社から学校はなくなる可能性があるという形で、重要事項説明の中にされてました。今回そのものが解除されたということで、今東地区の希望ヶ丘などでは転入者が少し

ずつ増えているということですので、一挙にはいきませんが、今後そういう形で、まず私は学校教育の魅力化、それをまずは求める。その上で地域と家庭と学校とが魅力ある学校を目指して、そのために令和4年からスタートをするわけですがけれども、通いたくなる学校、これをまずはつくっていくというところが一番重要であるというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

もうちょっと違った形で期待してたのは、例えばそこに住宅開発をするとか、もうこれは昔の話ですよ。過去からの流れじゃなくて、町長としてこういうふうにしたらいんじゃないかという強い目的というか、目標というか、そういったものを聞いたかったんですけど、それはございませんか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

一つの答えというのは、この少子高齢化の中においてたくさんの課題があると、その課題解決をしていかないといけないというところがございます。一つは教育の部分、それからもう一つはこの東地区については、特に農空間整備事業も進めているところです。その活動も含めて働きのいわゆる農業の担い手、そういう部分もこの地域の中に入ってくるが出てきます。

そしてこの役場、学校がある余野地区というところを柱としながら、開発、にぎわいを取り戻していくというような形で1個ではありませんけれども、たくさんのものを一つ一つ打って行って、子育て層が入ってくる、子育てしやすい町これをつくっていかなければいけないということでございます。

ます。

よろしく申し上げます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

町長今後ね、まちづくりをどう進めていくか、また別の機会があればお尋ねしますがけれども、私とはやっぱりちょっと観点が違ってるなど、それは学校があればいいと思いますよ。ただ、その学校がクラス替えもない、小ぢんまりとした学校であるならば、私はやっぱり移住しようという気持ちにはならないんです。そういう親もいます。逆に、クラス替えできない小さな学校だけでも、やはりそこに魅力を感じてくる方もいらっしゃるでしょう。これはどっちとも言えません。ですから、そのところは今後考えていただきたい。

同時に、農業の担い手云々という、私はこら辺がちょっと怒りが出てきますね。何がと言ったら道の駅の白紙撤回なんですけれども、豊能町の中でここでにぎわいと言っても西地区の人は、ほとんど交流がありませんね。買物に来て帰るだけです。

私自身は、なぜ学校1小1中と言ってるかということ、やっぱりにぎわいの基礎をつくる、人との交流をつくるのは若い世代だと思っております。非常に親しくなりやすいPTA活動であるとか、学校行事とか、あるいは子どもが、私自身がそういう経験をもってますし、周りの友達を見てもそうです。どこかでこの豊能町の若い世代は顔と顔を見合わせて交流する機会、日常的に。そういう場をつくらなければ、豊能町は発展しないし、人流も生まれないと思っておりますので、そういう角度からもぜひお考えください。これはこの質問で終わりにいたします。

それで次に入らせていただきます。中央公民館についてです。

あそこは、弾力運用避難所になってますけども、実際は2階に和室があります。ただし、その和室に行くにはエレベーターがありません。1階というのは20人も入れば会議は手いっぱいかなという会議室があります。隣に木工室もありますけれども、このときに実際に避難するときに、どこにどのようにして受け入れ、先日聞いた人数では10人もいってませんので、いけてるのかなと思いますけど、今後こここのところをどのようにして、対応していこうとされているのか町の計画をお尋ねいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

中央公民館におきまして、現在のところ避難者の方には、生活空間という考え方から2階の和室に避難されるようにという御案内を申し上げております。昨年度、令和2年度に新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用いたしまして、避難所用の対策物品といたしまして、簡易ベッドを購入いたしました。これにつきましては、御高齢の方からも畳よりは寝起きがしやすいという御感想をいただいております。

この御意見を参考にいたしまして、現状ではもし例えばお体の不自由な方が中央公民館に避難されてきた場合におきましては、現場での判断になるんですけれども、避難所の担当職員が介助して2階に御案内するか、もしくは1階の先ほどおっしゃっていただいた会議室等に簡易ベッドや簡易テントのほうを配置いたしまして、そちらに御案内するという想定をしております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

現場の対応は大変だと思いますが、その先をどう考えているかの質問なんです。あのまま、あの状態で弾力運用避難所として活用されていくんですかと。そうではなくて、私としては町長は建物を壊すの反対ですから、改修する計画があるとか、エレベーターをつけようと思ってるとか、それとももう会議室の隣の美術室か何かとぶち抜いて広くしちゃうとか。何かそういうお考えがありますかと、大体あそこトイレはひどいですわね。和式で洋式もありますけど、それと雨風がひどいとか、外側の壁からタイルが落ちてきませんか。落ちてますよね、現実に裏に回ると、そういう状況の中でこの弾力運用施設として、このまま使われるんですか。その状態でという質問ですので、お願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

中央公民館のほう、先ほどおっしゃっていただいたように老朽化であるとか、バリアフリーの問題を抱えているのは事実でございます。先ほど申し上げましたように、現時点では中央公民館が場所もしくは避難スペース等々も考慮して、東地区の弾力運用避難所として適していると考えております。

将来的な部分につきましては、中央公民館をどうするかというところも含めまして、公共施設の再配置、公共施設再編検討委員会において、今現在検討をしているところでございますが、その中には避難所としての活用も念頭に置いて、検討をしたいと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

昨日も菅野議員が触れたと思います。私も傍聴させていただきました。公共施設再編会議かな、でも実際5人のうち4人は豊能町の施設を知らない、当日視察してきましたと、知ってるのは前の副町長1人ですね。そういう中で、どんな再編計画を練ろうとしてるのか。昨日ちょっとまちづくりの松本調整監が御答弁されてましたけれども、こういったことは町が決めていくことではありませんか。他人に任せて検討してください。しかも、その方たち任されてどうなります。視察に行くのは何回も行ってのわけじゃないんですよ。現実には避難が出たときに入って体験するわけではないんですよ。

町が率先してこうすると決めていく話だと思いますけど、しかも私の提案ですけど、本当は和室のある東能勢中学校が私は代用施設としていいんじゃないかと思って、それはそれで使うんだけど、例えば東能勢小学校を公民館として使うようにするとか、そういった計画が町で立てられないんですか。どこかにそうやって、公共施設再編計画会議みたいなのをつくって、進めていけないといけないんですか、行政として。お尋ねします。ちょっと質問が違うかもしれませんが、今の再編計画でちょっと。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。公共施設再編検討委員会の御質問が少し出たようですので、お答えさせていただきます。

現在委員になっていただいている方のうち、外からのというような先ほど御質問があったかと思いますが、これにつきましては、学識経験を有する委員を選ぶことに今回は専念しました。その学識経験の中で行

政学とあと財政学こちらのことを研究されている先生をお選びしまして、豊能町だけではなくて、今日本全体的に人口減少の中で行政がどのように取り組んでいけないといけないのか、行財政的なマネジメントはどのように進めていけないといけないのか、このような見地からの御意見を賜るように、学識経験の先生を選ばせていただいたところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

時代の流れ、昔は人口がわっと広がって豊能町もその職員をたくさんあれしたり、施設を造らなくちゃいけない。そこからもうどういうふうにして絞っていくかというときですね。専門家によると在庫整理という言葉を使ってますけれども、そういう時代です。それで豊能町もやってきたはずで。幼稚園を二つあったのを一つにしたりとか、そのときにこういうふうな委員会をつくりましたか。

例えば豊悠プラザですね、あそこを民間にやらせるときも、こういう委員会をつかって今まで豊能町やってきましたか。そうじゃなかったと思うんです。だからなぜ今回こういったことでしかも先送り、それは失礼な言い方ですけども、なぜつくりますかという質問です。ここの公民館云々ではあえてつくらなくて、豊能町全体の中の全ての公共施設を一緒にして、さあどうしましようというふうな、そういう場合じゃないと思うんですけど、この辺りいかがですか。

答弁はいいです。私は今回はそこに質問を持ったわけじゃないですから。

○議長（永谷幸弘君）

答弁はいいですか。

○9番（秋元美智子君）

答弁してくださるなら。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

秋元議員からの御質問なんですが、各委員会をつくって進めていかなければいけないのかという御質問であったかと思えます。

豊能町にとりまして、中央公民館もそうなんですけれども、公共施設大変老朽化しております。人口減少も進んでおりまして、多額の経費を必要とする公共施設の需要、これからの更新に答えていくには、公共施設全体の最適な配置の検討というのが必要となっているのではないかと、このように考えております。

周辺施設との集約ですとか、複合化、多機能化なども視野に入れまして、住民サービスの維持向上が図れるように、検討していくための検討委員会をござしまして、その辺りからの御意見を賜り、この年度末に中間報告を取りまとめさせていただき、次年度に進めさせていただきたいと、このように考えております。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

秋元議員の議員の質問につきましてでございますが、先ほど松本まちづくり調整監からのほうからも御答弁させていただきましたが、追加で御答弁させていただきます。

私もこの公共施設再編検討委員会の委員の1人でございます。先ほど秋元議員のほうからも、外部の有識者ばかりではないかという御質問をいただいておりますが、先ほど申し上げたとおり、いわゆる外からの目ということもございまして、そういう専門的な観点からそういう施設の在り方につ

いて御議論いただきたいということで、選任をさせていただいたという部分がございます。

この前に秋元議員も傍聴いただいたと思いますけれども、施設の再編だけではなくて、機能の面についても町としても考え方を整理するべきではないかというような御指摘も委員のほうからございました。

現在町のほうでもこの委員会とは別に公共施設の再編PTというのを町の課長級、課長補佐級で組織している組織がございます。こちらのほうのPTとも連携してまず町としての一定の考え方というものも考えながら、それを公共施設再編検討委員会とも調整をしながら、その辺の考え方を取りまとめてまいりたいというふうに考えております。

今回先ほど松本まちづくり調整監から御答弁させていただきまされたけれども、これは2か年計画でこの委員会をやってまいります。1年目につきまして総論の部分という部分で、2年目に中黒の部分ということで、2か年にかけて慎重に施設の数も大変に多くございますので、その辺は慎重に検討をしながら答申のほうを取りまとめてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

今おっしゃった町の中でも検討されて、そういうふうな委員会と、私が思うにやはり町の中でしっかりとこういうふうにして考えてますと、これについていかがでしょうかというには分かるんですよ。片やこちらのほうで先生たちついでこの間視察に行ったような形で、今るる説明していただきましたけれども、それはちょっと違うんじゃないかと。しかも町長は公共施設はできる

だけ壊したくないとおっしゃってる。方針を立てていらっしゃる。だったら、職員はそれに合わせて、じゃあどうしたらいいかまとめた上で、公共施設再編計画のその専門家に見てもらおう。これが私は流れじゃないかなと。だから、いつまでたっても質問をしても、再編計画でまとめてからと先送りの答弁しか出てこない。これはもう町としてはすごい反省していただきたい。お願いします。いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。今後の施設再編検討委員会の進め方についてでございますが、先日が第2回目で視察の1回目を終えました。2回目なんですけれども、9月にあります施設再編検討委員会におきましても、委員のほうから学校についても視察をしたいという意見がございましたので、学校のほうも視察をいただくという御予定をしております。3回目、4回目で視察と今までいただいた御議論を全て淘汰して、これからどうしていくかという具体的な検討に入っていくという御予定にしております。お願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

先ほども秋元議員からも厳しい御質問をいただきましたけれども、けして議論を先送りするというわけではございません。先ほど申し上げたように、町の中でも一定検討してまいりたいというふうに御答弁申し上げたところでございますので、その辺も外部のいわゆる専門家の視点も取り入れながら、最終的に答申を取りまとめてまいり

たいと考えておりますので、けして先送りするものではないというふうに認識しております。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

3人のほうからですけれども、今までやっている中で、教育委員会の生涯教育施設そういうところも個別計画というのもの、公共施設管理の中から個別の計画をシミュレーションをしてもらってます。今後かかる経費も含めた状態を出していると、それらをベースにして今回の公共施設再編計画の中では、今後のかかる経費も含めて、そして住民の方々のニーズも含めた状態で、それを検討しているというところですので、今まで進められなかったというところは反省をしておりますけれども、今その段階でしっかりとやらせていただくというところになりますので、今現在進めている内容のとおりで進めさせていただきたいというように思います。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

私が先送りと言ったのは、やり方として町としてしっかりとこういう方針はどうだろうかと、その結果、専門家に見ていただいて、ここにはこういう問題がありますよというのが筋じゃないかなと、そういうことを話してる。並行してこっちはこっちで考えますと、後で調整しますと、これはやっぱり無理があるし、いつまでたってもここで質問しても答えは出てこないと思います。

ですから、そこはよろしく願いいたしますし、かつてこども園、旧双葉保育所と向こうの幼稚園を一つにして、こども園を

つくったときには、あれは3年かかってますね。それは法の条例の整備から先生たちのそれから同じような場から、それから施設をどうするかと。それでも3年かかってるんですよ。はっきり見えていることでも。これ何年先になりますか、今この話してて、しかも老朽化してるんですよ中央公民館は。そこで、東能勢小学校活用できませんかと聞いても再編計画でと、これも一つの議題として上げられているということで理解させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。

今後検討委員会のほうでは、もちろん学校の跡地の活用についても審議していく、そのような内容は入ってくるものと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

確認します。跡地利用も入ってくるんですね、学校のこの検討委員会の中に。公共施設再編計画の中に学校施設の跡地計画も入るんですね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

学校の跡地利用につきましても、当然公共施設の再編検討委員会の中でも議論の対象となります。先ほどちょっと秋元議員のほうから、町組織の案と公共施設検討委員会の案が両論というふうに御認識いただいているかと思うんですけれども、ですからまず町のほうで持つ考え方を取りまとめた上で、それを公共施設再編検討委員会のほ

うで御議論いただくということを考えておりますので、二つの案が生じるということではないということだけ御理解いただければと思います。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

私がお話したかったのは、町としてまとめた上で検討委員会の方にいかがでしょうかというのが、いいんじゃないかと申しているんです。そこを間違えないでください。そういう案をいかがですかと言っただけです。別に今やってる形がどうこうじゃなくて、そういうことをお伝えしたまでですので、よろしくお願いします。

では、ここに時間取っても何ですので、先にいきます。また、右近のところまでいきそうにないんで申し訳ないんですけど、パッカー車置場につきましてです。

ごみ収集に携わっている職員の方々は、コロナ禍でさぞかし神経を使われていると思います。またこの時期は熱中症の心配もございまして、住民のために働いてくださっていること、非常に感謝申し上げます。

ところで、パッカー車置場なんですけども、以前から吉川地区の私有地を借りて置いていたと思います。その吉川支所の前に駐車場の整備もできてますし、今回新しく消防署ができましたし、そういうことも含めてパッカー車はあそこの駐車場、吉川支所かそれとも消防署のところに置いたらどうかということ、今回この質問を出させていただきました。

最近よく通ると置いてあるんですね、パッカー車が既に。では向こうの民間のほうを契約をやめたのかなと思ったら、向こうは向こうでまた置いているようなので、町として今後パッカー車の置場所についてどのような計画を持っているのか。私は早く職

員の移動も大変ですし、含めて早く支所の近くにできたら、支所の中と言ったほうがいいかな、駐車場を設けていただきたいなと思ってますので、今後の計画についてお尋ねします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

（発言する者あり）

○議長（永谷幸弘君）

静粛に願います。

○住民部長（大西隆樹君）

秋元議員の御質問にお答えします。

現在のパッカー車は駐車場につきましては、平成14年度より当該地の吉川地区をお借りしまして、パッカー車7台、バキュームカー1台の駐車場と、それからごみステーションに設置するボックスの予備の保管場所として使用しているところです。

こういうお借りした経緯につきましては、豊能郡美化センターの廃止後、町内の公有地の数か所で駐車、保管をしてきたところですけれども、それぞれの場所で住民の方から苦情等をいただきまして、やむなく移転し現在に至っているというような状況です。

議員おっしゃるように、民有地を借り上げてるということで、事務所からの距離があることや賃料の負担等が必要となっております。私どももどこかいい場所がないものかということは検討をさせていただいたんですけれども、そういった過去の経過等から考えますと、すぐに移転するのは今すぐというのには、ちょっと難しい問題ではないかなというふうに思っております。

ただ、将来的には何とか町有地で管理ができないかということは考えておりまして、今後も適地の検討を進めていきたいと考えております。今すぐにここでというような

お答えがちょっとできない状況であることを御理解いただけたらと思います。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

吉川支所で置くのはやっぱり問題がありますか。住民の声が不安ですか。別にあそこに置いてあっても私自身はあまり気にならないんですね。しかもそこは一般住民じゃ裏に回って下さいという形になってますので、吉川支所はもう十分じゃないかと。もし何だったら囲ってれば、住民の声によりますけどね。いけるんじゃないかなと思うし、何しろ職員にとっては負担もあることでしょうし、それとパッカー車の管理上の問題もありますし、それから年間数十万円たしかかかっていたと思いますが、そのことを合わせて、吉川支所で何が難しいのか、ちょっと経費のことも合わせて。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

吉川支所ということなんですけれども、ちょっと私の記憶が間違っているかも分からないんですが、以前には吉川支所でも一部置いていたというような記憶がございます。やはりそこでも何でそこに置くんだというような苦情があったというふうに記憶をしているところです。ですので、やはりその場所で今すぐというのは、ちょっと難しい問題があるのかなと、そこに置くにはいろいろと調整をしなければならないというふうに思っております。

経費面ですけれども、大体年間60万円弱の賃料をお支払いさせていただいておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

じゃあ、これは公共施設再編の方をお願いするしかないかな。吉川小学校とかあるいは光風台小学校とか、そういったところでパッカー車が置けるかどうかも検討の一つとして入れていただきたい。やはり非常に大変なことだと思います。吉川まで行ったり来たりして、ですからその辺りのこと。それからやっぱり経費も60万円、僅かな金額でも町長、どう削ろうかという大変な時期ですので、ぜひお考えいただきたいと思います。

残り2分ありますけども、ごめんなさい。右近のことは直接担当者のほうへお尋ねにまいりますので、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（永谷幸弘君）

以上で秋元美智子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は10時30分といたします。

（午前10時19分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○副議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に中川敦司議員を指名いたします。

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

皆様、おはようございます。

ただいま議長から指名をいただきました。中川でございます。さて、この9月会議の一般質問におきましては、行政のデジタル化などについての質問を考えております。どうかよろしく願いいたします。

はじめに、くしくも本日9月1日デジタル庁がスタートすることになっております。そういった意味で初めに通告書ナンバー1のデジタル化による業務改革についてに関

しての質問からスタートさせていただきます。

昨年に発生いたしました新型コロナウイルスは、高齢者施設などいろいろな環境でクラスターを発生させることになりました。地方自治体も例外ではございませんでした。昨年の4月に滋賀県の大津市役所でクラスターが発生、そして職員11人の感染が確認をされ、市役所の庁舎が12日間にわたり全面閉鎖となりました。大津市では平成31年からテレワークを試験的に導入しており、庁舎の全面閉鎖によりリモートアクセス型のテレワークが大きく進展することになっております。テレワークも業務改革の一つと考えられますが、豊能町でも検討してはどうでしょうか。

○副議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、テレワークを導入することにつきましては、特に通勤時の接触機会を低減することができるため、非常に有効な手段であると認識しています。しかし、本町の場合、職員の大半が自家用車による通勤であり、テレワークの効果が通勤時の接触機会の低減であると考えた場合には、大阪市内など公共交通機関による通勤がメインとなる職場よりは感染の拡大は少ないと考えております。

また、本町は地方公共団体であるという業務の性質上、業務の大半が住民との対面による業務が多いことであるとか、職員数が全体に少ないこと、それと個人情報扱う機密性の高い業務につきましては、現在のところテレワークを導入するのは非常に難しいというところで課題はたくさんあると考えております。

今後、先ほど中川議員がおっしゃったように、デジタル化については各自治体においても加速化していくかと考えております。今後その加速することを踏まえて検討する必要があるとは考えております。

○副議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

現状、このコロナ対策というふうな感染というか、そういった部分だけで捉えてみると、やはり通勤という公共交通をほとんど使うことがない職員さんがほとんどやというようなことだったので、今のところは要らないやろうというふうな御答弁でございましたけれども、やはり仕事の働き方改革というか、そういったものも今後考えていかなあかんだらうと思うので、そういった意味でこれからしっかりと検討をしていく部分じゃないかなと思います。

確かにこの大津市のこの先ほどの事例でございますけれども、研修に行かせていただいて、実際に大津市の総務関係の課長さんだったと思いますが、お話をされてました。やっぱりテレワークができる部門とできない部門というのははっきりありますと、やっぱり個人情報を扱うような分野、部門、ここについてはやっぱりテレワークはできません。私質問したんですけどね、これできますかと言ったら、そういう部門はできないんですと、それ以外の部門でないところとちょっと難しいですねというふうなことはおっしゃってございましたので、もし豊能町もこのテレワークというものを導入するにしても、やはりできる部門とできない部門が当然出てくるだろうなと思いますけれども、いずれにしても、私ははじめに先ほど申し上げましたけれども、働き方改革という観点からもこれからはしっかりと考えていく必要があるのかなと思います。

ちなみに、この大津市さんの事例の話にありますけれども、実は職員さんが約2,000人いらっしゃるそうで大津市ね。その約半分の数の1,000人分のライセンス、テレワークをするに際してのライセンスが必要でありまして、その1,000人分を登録されておるそうでありました。

そのライセンスの値段は何ぼやというのでも、これも聞かせてもらいましたけれども、1ライセンス当たり1か月で850円というふうにおっしゃってました。これが高いか安いかは別にしまして、非常にその課長さんは結構安くできますよみたいなことをアピールされてたのをいまだに記憶しておりますけれども、そういった安くできるということもおっしゃってましたので、もしも今後豊能町としても働き方改革みたいな観点でテレワークをもっと進めていくなれば、このような金額でできるんだなみたいなこともちょっと含んでおいて、検討いただければとこのように思っております。

また、次は別の観点の質問に移らせてもらいます。今御紹介したテレワーク、これもデジタル化における取組の一つといえると思いますが、このようにICTちゃんと言え、インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジーですね。日本語で言えば、情報通信技術これが人々の生活をよりよい方向に変化させていくことをDX、正式にいいますとデジタルトランスフォーメーションと呼んでおります。3月の豊能町の町政運営方針にも自治体DX推進というふうに触れられております。

実は静岡県の湖西市、湖のある浜名湖かな、あそこの周辺の町ですけども、この湖西市ではこのデジタルトランスフォーメーション推進本部というものを創設して、デジタル化の動きが始まってございます。豊能町でも早くこのDX、デジタルトランス

フォーメーション推進すべきだとは思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

先ほど議員のお言葉にもありましたように、国におきましても本日からデジタル庁が稼働してまいりまして、地方公共団体のデジタル化は日々加速化が進んでおります。本町におきましても本町は小規模な町村であり、職員数も限られておりますので、DXの本部という形で組織してというのは、なかなか難しいかもしれません。しかし町全体でDXを推進しなければいけないという意識は、町長をはじめ職員のみならずも持っております。今後町全体で取り組んでいく必要があると考えております。

○副議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

そうですね。このDXというのは規模の大小関係なく、やはり国が旗降ってやっていこうみたいなことでスタートしておるんですから、しっかりとやっぱり取り組んでいってほしいなとか思うんです。何かDXという言葉だけを捉えると、非常に何か難しそうやな、大変そうやなみたいな感じに捉えられるのかなと思うんですけども、よくよく考えてみるとそうでもなさそうなんです。

といいますのも、DXといっても特別なことを実施するわけではないんです。6月の一般質問で私3か月前の一般質問でも取り上げさせていただいたと思いますけども、スマホのアプリを使った活用や先ほどのテレワーク、これもある意味DXの一部であるんですね。さらには窓口業務これのオンライン化、こういうのもDXの一部でも当

然ございます。さらにはRPAこれも何年か前の一般質問で私取り上げさせていただきました。RPA、ロボティックプロセスオートメーションですね。こういうのもDXの一部でもございます。

DXを進めることで、業務の効率が改善されまして、その業務効率が改善されると、例えば今まで8時間かかっていた業務が、例えば5時間で完了するならば、残りの3時間は別の業務を遂行することができるし、さらに新たな何か施策の企画立案、そういったことにもこの時間を有効活用していくことができるんです。そういった意味でしっかりと、このDXによる業務改革の推進をお願いしたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

次に、デジタル化の具体的な業務の一例というものを紹介させていただきたく思います。

実は静岡県藤枝市では、現場要は公務員さんが庁舎内でされる仕事をされる方もいますが、実際に表に出て業務をされるような、そういうふうな方も当然いらっしゃると思います。その中でその現場に出て表に出て、仕事をされる中で現場で何か入力作業をして、調書作成の点検業務のデジタル化を進めておられますこの藤枝市。

要はどういうことかといいますと、何か表に出て調査をすると、調査をしてその結果を持って帰ってきて、実際にその庁舎の中でパソコンに向かって、こう書類をつくるかそういうふうな業務をしてたんでしょうけども、それをどういう訳かタブレット等を使って表に行って、このタブレットを持ったその状態で、ぱっとインプットして入力していくと。写真を撮ったらその写真も入れるとか、そんな形でその場で調書というか書類をつくり上げていくとか、そういうふうなことで業務改善といい

ますか、されているようでございまして、実はこの豊能町でも地籍調査そういったものが今後本格化していくことになっております。現場で調査した内容をタブレットを使い、現場で必要な事項を入力することで作業効率を上げることができるかと思いません。このような事例ですね、取組こういったものも豊能町でも考えてみてはどうでしょうか。

○副議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

それではお答えします。

中川議員御指摘の橋梁点検についてですが、平成25年度の道路改正法に伴いまして、5年に一度近接目視、近接目視というのは手の届く範囲でその橋梁の構造物を触れるというものですが、そういった近接目視での橋梁点検をするということが、平成25年度に義務づけられております。本町におきましても、その町道にかかる全部で71橋の橋がありまして、毎年5年に一度ですので大体約毎年15橋程度点検を実施しております。

先ほどの議員御指摘の静岡県の藤枝市では、多分橋梁点検を市職員でやっている場合と業務委託している場合とあると思うんですが、もしかしたら市職員独自で直営で点検しているのかなと思うんですが、本町のほうでは直営では点検しておらず、大阪府の都市整備センターへ業務委託を行っております。

点検結果につきましては、大阪府のデータベースに保管されておまして、今後そのタブレットの購入とか、実際にそのデータにアクセスできる権利を購入すれば、現場確認での入力作業等々対応できる環境になるかと思っております。ただ、現在大阪

府の都市整備センターへ業務委託しているのが、大阪府下市町村で16市町村ございまして、その中でタブレットを使用して運用しているという自治体は、今年の8月現在で調べますと3市とまだまだ少ない状況ですので、今後の財政状況とか、今後の管理手法等を踏まえながら、タブレットの購入とか、データにアクセスできるという権利の購入について、慎重にというか個人的には前向きにちょっと検討していきたいと考えております。

あと、地籍調査についても御質問がありましたが、こちらにつきましては今年度から事業を開始しておるといところで、地籍調査については橋梁点検と同様これについても業務委託をしていく予定です。どういった形でタブレットを使用して業務の効率化を図れるのかというのはこれからになりますけども、これについても検討していきたいと考えております。

○副議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

橋梁点検にしましても、地籍調査こういったものに関しましても、直接業務ではなくて、委託業務というふうな位置づけのお話がございましたので、直接この庁舎の職員さんの業務改善が図れるというものではないかもしれませんが、その委託業者がそういったことを使うことによって、業務が早く終わるといのか、そういうふうな効果も見込めるといいますので、しっかりとこういうこともこれから取り組んでいただきたいなど、このように思います。

では、次の項目に移らせていただきます。次に通告書ナンバー6の新しい時代の学びの環境整備についてに関する質問に移らせていただきます。

昨年3月の定例会議の一般質問で、G I

G Aスクール構想の導入をと提案をさせていただき、各教室での高速大容量通信システムの設置と全ての児童生徒へのタブレット端末の配備が本年の3月までに整いましたけども、この後タブレットの活用状況というのはいかなるものなのでしょうか。

○副議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

活用状況をお答えさせていただきます。

端末の整備とWi-Fiの整備は終わっております。5月19日から学校では実際に使用を始めております。5月27日には光風台小学校の1年生のタブレット端末を活用した授業を教育長と私が見学に行っております。

授業の様子なんですけども、教室のモニターで教育長からの利用に関するメッセージ、事前に録画したものですけれども、を流し子どもが聞き、保管庫から一人一人が端末を持ち出して電源を入れて画面が現れたときなどには、大きな歓声が上がっておるということでした。また、シャットダウンの操作のときには、タブレットの取扱いを少し知っている児童がほかの子どもの端末の操作を手伝うと、自ら手伝うというふうな光景もございました。

6月以降は、週1回町内のどこかの学校にICT支援指導員を派遣して、端末を活用した授業計画のお手伝いや実際の授業で活用する際の指導補助などとして教室の入り込みを行っております。また、教員用端末と子どもたちの端末との連携が可能となる教育支援ソフトの導入を行い、教職員向けの使用方法等の研修も行っているところでございます。

そして、文部科学省のデジタル教科書の実証実験を行う学校があり、その準備も並

行して行っているところでございます。その実証実験は、全国の小中学校、高校で一斉に行うことからデジタル教科書が一斉に配信でき、授業で活用できるというものでございます。本町の実証実験校としましては、光風台小学校が対象小学校1年生から6年生の算数、東能勢小学校が小5、小6の国語、東能勢中学校が中1から中3の英語となっております。

また、タブレット端末に入っている機能を活用して授業を行っています。例えばどの学年でも、調べ学習でインターネット検索をしたり、校内の動植物の観察や町探検等で写真を撮ったり、体育の授業でマット運動の動作確認を動画撮影したり、中学校ではYouTubeを活用し、ダンスの練習をしたりしております。各学校の校長及び情報化担当教員がおりますけども、子どもたちの学びに必要なソフトが無料提供されている場合には、教育委員会と相談の上ダウンロードして活用していくよう指示をしておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

何か先ほど見学というか、視察に行かれたときに、児童の方がシャットダウンのやり方を知ってる方が、ほかの方に教えてあげるといふか、ほほ笑ましい光景やなと思ひましてね。すばらしいなと思ひました。それで、今るるいろいろと御紹介を、こんなですあんなですという紹介をいただいて、ざっくりとですけども状況は見えてきたような感じがするんです。

今から私が申し上げることは、実はオンラインの授業といふか、こういったことについて、次にお話をさせてもらおうと思ひてます。実は大阪市では学校のクラスで2

名以上が感染をされた場合、学級閉鎖みたいなことをして、さらに複数の学年が閉鎖の場合学校閉鎖をするみたいな、そのようなニュースを最近ちょっと見させてもらいました。

幸い豊能町ではこの新型コロナによって今現在学級閉鎖が出てるとか、そんなことは聞いてはおりませんが、今後この新型コロナウイルスの感染の拡大、そういったことによって場合によっては、このオンライン授業というか、こういったものの必要性も出てくるんじゃないかなと思っております。全ての児童生徒に配備されたこのタブレット端末、こういったものを使って家庭と学校との間でのオンライン授業、こういったものはできるような状況なのでしょうか。

○副議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

オンライン授業ということですが、まだ本町ではタブレットの持ち帰りはしておりません。近隣市ではされておりますけれども、豊能町はしておらず、府内の町村を調べたところ、半分の町村が持ち帰りをされておるんですが、まだオンラインというところまではいっておらず、そのタブレットに入った課題とかで学習しておるといってよろしいでしょうか。

それで、豊能町のオンライン授業の実施につきましては、まず今後やる場合タブレット端末の持ち帰りの決まりの周知をまずしまして、再度各家庭の通信環境の確認、必要な場合はWi-Fiルーターの貸出しも行っていかなければならないと思っています。タブレット端末のオンライン授業時の操作の確認、練習、持ち帰り時のタブレット端末の通信設定の確認、オンライン授

業の実施に当たりましては、オンライン授業の時間、実施可能な科目等の調整、授業内容、映像の撮影方法なども決めていかなければならないと思います。

また、ほかに使えるのが安否確認、タブレット端末での通信による朝礼等も考えられると思います。課題、タブレットに入っておりますドリル等による勉強とかもできると考えています。また、遠隔通信機能と併用してオンライン授業を行う際には併用して行いたいというふうにも考えております。

まだ、持ち帰りはできておりませんが、このような内容で粛々と進めていきたいと考えておるところでございます。

○副議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

生徒さんが何らかの事情で学校に出ることができない場合とか、また学級閉鎖、先ほど言いました学校閉鎖ですかね、そういったときになった場合に、やっぱり学校と各家庭との間でのオンライン授業で学習の遅れを回避していくことができようかと思っておりますので、コロナに限らず毎年インフルエンザとかで学級閉鎖というのも発生してるのも事実でございますので、このような場合にも対処できるように今後しっかりと準備は必要かと思っておりますので、よろしくお願いたします。

さて、今までは学校と各家庭という、その間でのオンライン授業のことを今取り上げておりましたが、今度は学校の先生の自宅と学校の間でのオンライン授業、これ逆オンラインと私は呼びますがね。それについて取り上げてみたいと思います。

福井県の私立の高校でありますけれども、福井南高校というのがございまして、この先生がもしもコロナで感染したりとか、自

宅待機とか、そういうふうになった場合のことを想定してというようなことやったと思いますけども、先生が要は家から出られないと、だから先生は自宅において、生徒たちは学校に来てるといふ、そういう状況の中で、先生の自宅とそして学校にいてる生徒たちとの間で逆オンライン授業、こういったものを実施できるようにも、この学校されております。まだ豊能町としてはオンライン授業というのはまだまだ進んでませんけども、こういったことも場合によっては考えないかんのちゃうかなと思いますけども、豊能町も今後検討してみてもいいでしょうか。

○副議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

先生が罹患した場合ということですけども、教員が発病した場合この場合は授業を先生は行わず、ほかの先生・教員が代理で行うこととなります。このコロナ禍の中、家族の感染などにより教員本人が陰性であるということで自宅待機となった場合は、子どもたちの様子や学校の状況が気になると思いますので、自宅からのオンライン授業も考えられるというふうには思っております。

しかし、教員の自宅が映し出されたり、授業を行うような場所を確保できなかったりと個人的な問題も生じる恐れがあるかとは思っています。あまり望ましい状況ではないと考えられますが、授業時数が確保できないなどやむを得ない理由が発生した場合には、検討したいなと思っております。また、御紹介いただいた学校ですけども、高校生ですので自発的に活動できることから、オンライン授業も可能と考えますが、なかなか小学生では難しいかもしれないと考えて

おります。

他市町での状況をお聞きしたところ、学校が臨時休業となりオンライン授業を実施したところ、端末操作ができない子どもが学校へ来て、教員の指導を受けながらオンライン授業を受けていたというところもございまして。その教員はオンライン授業をしながら登校した子どもの指導をしていたので、大変苦労したということも聞いております。オンライン授業を受けていた子どもの家族の手助けが必要だったそうもございまして。

学校において授業での端末の活用が円滑に進むようになり、子どもたちも端末の扱いになれた状況になると、オンライン授業も今後成立していくのかなというふうにも考えております。

○副議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

ありがとうございます。

オンライン授業をやるとしても、やはり初めのほうにもちょっとおっしゃっていただけます。こんなことができる、あんなことができるみたいなことをおっしゃってましたけども、オンラインの授業に向く教科、また不向きな教科、こういったものもしっかりとまた考えないといかんのかなと思いますけども、あらかじめ確認することも必要なかなと思います。その辺りはどうでしょうか。

例えば座学的なものやったら、オンラインでもやりやすいけども、例えば体育なんかにしても、何か先生の動きに合わせて何か体を揺るとか、そんなんやったらできるけども、器械運動とかそんなんは多分できにくいかなと思うので、そういった意味で今後オンライン授業をすればしても、こういう授業はできるけど、これはできない

なみたいな、そういったこともあらかじめしっかりと抑えておく必要はあるかと思えますけど、その辺りはどうでしょうか。

○副議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

どのような授業がオンラインに向いているかということだと思えますけども、オンライン授業につきましては、児童生徒の顔が映る場合の配慮や録画されて配信されることも考慮しておかないといけないと考えております。教室において先ほど議員が座学とおっしゃいましたけども、通常の授業については、子どもの後ろからの固定カメラや教員が操作するパソコンのカメラで教員のみを映したり、課題を画面共有して解いていくことが可能だと考えております。インターネットを活用した調べ学習なども可能かというふうに思っています。

体育の話もありましたけども、音楽でも例えばリコーダーの演奏も先生が聞くということも可能と考えますが、ただ、なかなかそれで学ぶという意味では難しいことかなというふうにも考えております。また、オンラインでの会議、学級会などはできると考えておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

これからしっかりと整理をいただいて、万が一のことを考えてのオンライン授業を考えていただきたいなと、このように思っています。

そうしましたら、次に通告書ナンバー2の認知症関連についての項目に移らせていただきます。

3年前ですかね、6月の定例会議の一般

質問で、私高齢者のマンパワーを活用をするために、豊能町独自で人材バンク制度、こういったものを設置してはどうかみたいな提案をさせていただいたことがございました。現状人材バンク制度は構築されてはおりません。実は福岡市におきましては、高齢者の認知症の方に自分らしく暮らすオレンジパートナーズという制度が設置されておりました。すなわち認知症の方をただ単に支援をするという、それだけではなくて認知症の方に活躍をしていただくという、そういう取組であります。この福岡市の話ですね。

このオレンジパートナーズとは、どんなにかといいますと、認知症の方とその御家族そしてさらには企業、団体、医療、介護それから福祉、こういった事業者及び行政で構成されておきまして、認知症の方が自分らしく生きるために何ができるのかを考えて実際の取組につなげていく、そういうことを目標にしておられます。

この制度におきましては、オレンジ人材バンクという、そういったものを設立して、認知症の方とそして企業とが双方向に関わりを持ち、商品開発などを行うことで共に暮らせる共生社会を構築し、認知症とともに長らく自分らしく活躍することにつなげていく取組のようでございます。豊能町でも、これは非常に高齢化が進みつつありますけども、こういう取組をしてみてもいいでしょうか。

○副議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

おはようございます。

認知症の方への支援としまして、本町におきましては平成25年9月より、高齢者見守りネットワーク事業を実施しておりま

す。この事業は認知症の方に特化しているわけではございませんけれども、町と民間事業者や民間団体が連携して、独り暮らしの高齢者等の見守りネットワークを広げていきまして、高齢者の方の異変を早期に発見し、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を営めるよう支援することを目的に実施しております。

これは、現在町内の小売店や金融機関、郵便局、新聞販売店など34の事業所から登録をいただいております。それで通常業務の中で気づいた高齢者の行動の異変や、高齢者宅で例えば洗濯物が干しっ放しであるとか、そういったことについて発見をした場合に連絡をいただいて健康増進課を中心に、包括支援センター、社協、民児協などの関連団体と連携して問題の解決をし、高齢者のセーフティーネットの網の目がより細くなるよう実施しております。

御提案のありました福岡市におけるオレンジパートナーズ、これにつきましては見守りとしてだけではなく、認知症の人と企業、団体とが連携し双方向で関わりを持って商品開発などを行うことで、共に暮らせる共生社会を構築し、認知症とともに長く自分らしく活躍することにつなげることを目的にすると存じます。

オレンジパートナーズの事業につきましては調べましたところ、その内容については多少の違いはありますが、ほかにも大阪市や神奈川県などでも行っております。オレンジといいますのは、このオレンジリングこれとの関係もしております。認知症サポーター養成講座を受講しますと、このオレンジリングが渡されます。テーマカラーと申しますか、このオレンジ色につきましては、手助けしますという意味を持つものとされております。

その認知症サポーターを養成するサポーターキャラバンの活動の一つに認知症の人もメンバーとして参加する、チームオレンジという取組がございます。令和元年度の国の認知症施策推進大綱におきまして、令和7年度までに全市町村でのチームオレンジ等の整備が掲げられておりまして、この立ち上げや運営についてコーディネーターによる支援がなされるということとされております。

御提案のオレンジパートナーズについても、同様の取組であると考えられ、本町の規模では同じようなことをするのはなかなか難しいとは考えますが、本町の先ほど申しました高齢者見守りネットワーク、これを発展させ認知症の方にも参加していただいて、本人、家族を含む地域のサポーターと職域サポーターとをチームとした取組について、検討していきたいというふうにご検討しております。

以上です。

○副議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

福岡のようなこんな大きな規模の町とは違うので、ちょっとできないけども今ある状態の中で、これに近づけるようなことを今後検討していきたいみたいなことではなかったので、しっかりとこの認知症の方にも、しっかりと活躍してもらえよう、そういうふうな場を設けていただければと、このように思っております。

では続きまして、この認知症の方の損害賠償保険事業、こういった内容についてちょっとまた取り上げてみたいと思います。

認知症の方が外出時、家の表に出たときに、物を破損したり、または事故を起こして賠償をしなければならなくなるようなケースが実際ございます。認知症の方への責

任能力こういったものは問われないようなことではございますが、その代わりに御家族に賠償責任が及ぶようなことにもなり得ます。その賠償金額が小さければ支障はないでしょうけれども、例えば公共交通機関の電車などを止めるなどの事例の場合、かなりの損害賠償額に発展することも当然考えられます。

このようなことから、認知症の方の引き起こされた事故などの賠償のために、この滋賀県大津市では、認知症の方の家族を守るために損害保険事業を実施しておられます。豊能町でも取り組んでみてはどうでしょうか。

○副議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

損害賠償保険の制度のことです。民法によりますと、認知症により責任能力がないとされる方が事故を起こしても、その賠償責任を負うことがなく、代わりに監督義務者とその監督義務を怠った場合に賠償責任を負う可能性があるとされております。また、介護を担う人などが事故を予見できたのに回避しなかった場合、介護者が賠償責任を負うこともあり、家族が背負う責任はかなり重いものがあると言われます。そういった不安や経済的負担を軽減するため、損害賠償保険の加入について有効な手段と考えられます。既に個人で入ることのできる損害保険でもこのような事故をカバーするような商品も出てきておるところでございます。

町で保険料を負担するとしますと、そういった個人で入る保険等の補償が重複する場合もありますし、既に御自身で入られている方との公平性についても考慮をしなければなりません。また、神戸市では条例を

制定して認知症診断への助成と事故救済の制度を組み合わせ実施してはいますが、その財源は市民税の均等割に上乗せして賄うこととされております。

介護を担う家族の負担の軽減や損害を受けた方への補償のために、保険をかけておくことは大変有効ではございますが、町において実施することにつきましては、このように様々な問題等が予想されますので、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今後2025年には認知症の高齢者が全国で700万人にも達するであろうというふうに推測をされているようでございます。しっかりと今御答弁ありましたけども、引き続き、他の市町村の動向も注視もしていきながら、引き続きこの損害賠償事業の検討をお願いしたいものやと思います。

次に、ちょっと時間の関係上、通告書の4番にいかせていただきます。自治会の法人化についてに関する質問に移らせていただきます。

地域住民が自主的に集って活動する地縁による団体として、自治会や町内会は会員の親睦と助け合いの場となっております。この自治会や町内会が不動産を所有している場合、この平成3年までは個人名でしか不動産を登記できませんでした。しかし平成3年の地方自治法の改正によりまして、不動産を法人名義で登記できるように既になってございます。言い換えると不動産の保有を条件に、自治会を法人化することができたということでございます。

さらに、このたび本年5月に成立をいたしました第11次地方分権一括法におきま

しては、不動産の保有予定の有無にかかわらず、自治会が法人となることができるように改正されたということでございます。

すなわち、自治会を法人化しやすくなったということでございますね。このことをこの豊能町内の各自治会の方は知っておられるのでしょうか。

○副議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

第11次地方分権一括法によりまして、地縁による団体については不動産などを保有する予定の有無にかかわらず、地縁団体としての認可が可能となっております。本町からは現在各自治会にこの周知はしておりませんで、既に地縁団体の申請を検討しておられる自治会については、これを御存じかもしれませんが、そうでなければ知らない可能性もございます。本町として今後また機会を見つけて、自治会にこの旨を周知してまいりたいと考えております。

○副議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

そういったような、これから各自治会に知ってもらおうということになるのかと思いますけども、この自治会が法人化した場合、どのようなメリットがあるのか、さらにはその逆にデメリットがあるのか、その辺りはどのようにお考えですか。

○副議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

このまずメリットのほうでございますけれども、不動産などを保有しなくても幅広い地域活動を行う自治会などが法人格を持つこととなります。そうすると、設立目的

の範囲内でありましたら、その自治会として独立して取引の主体となることができます。また、財産の保有主体となることもできるため、自治会などが地域で求められる役割を安定的、継続的に果たすことが可能となります。また、これはもう一つは今回の改正以前からなんですけれども、自治会などが所有する不動産の資産につきましては、法人化していない場合には、個人名でしか登記することができませんでした。法人化すれば自治会名義で資産を管理できるようになります。

一方、デメリットでございますが、法人認可を受けた自治会は、法人町民税の課税対象となってしまいます。そのため、毎年事業年度の終了後、一定期間内に法人町民税の申告を行う必要があります。また、法人化に際しましては、法人設立届を行うなど別途手続が必要になるほか、事務所の所在地であるとか、代表者名なんかの変更になった場合、これを町が告示する必要があります。告示した事項に変更が生じた場合には、その代表者がまた届け出る必要があるということになります。

○副議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今の御答弁にもあったような部分ですけども、やはり自治会が法人格というふうな資格を持つならば、社会的な信頼が高まるというふうにも言われておりまして、そういうふうになると、行政からの補助金を獲得しやすくなったり、委託事業こういったものを受託できる可能性も高まるという。そして外部からの寄附も自治会として受けやすくなる。そのようなことが言えようかと思えます。

そのために、自治会としましての日常の声かけや見守り、さらには高齢者や障害者

の外出支援、さらには災害時の安否確認など、地域の本当にこの自治会というのは、共助の柱としてこの役割を発揮しやすくなる。そういったことも当然考えられますので、今後各自治会に対しましては、この法人化のことを、よくメリットもデメリットも確かにありましたけども、毎年のように申告作業をしないといけないとか、手続がいろいろあるのかもしれないけども、しっかり地域のやはり共助の柱となっただくためにも、こういうこともよく考えていただけるように、またお伝えをいただければとこのように思っております。

そうしましたら、次に、別の通告書ナンバー5の高齢者の見守りについてに関する項目に移らせていただきます。

令和元年の9月の一般質問で、独り暮らしの高齢者の緊急通報システムについて取り上げたことがございました。豊能町といたしましては、緊急通報システムは導入しているというふうな当時回答でございましたけども、実は奈良県の高取町では、新たな見守りシステムを導入されております。

この高取町も当然この緊急通報システム、豊能町と同じく緊急通報システムというのが導入されてございますが、この機能にさらに機能追加をしまして、どんなんやといたしましたら、トイレの扉にセンサーを設置しております、24時間扉の開け閉めが行わなければ、この受信センターというところに扉が1回も開きませんでしたよという情報が通報されて、そしてガードマンが自宅に飛んでくるという、そのような仕組みなんだそうです。

豊能町でもこの緊急通報システムプラスアルファのこういうトイレの扉の開け閉めで行う見守りシステム、こういったものを豊能町でも導入というか、考えてみてはどうでしょうか。

○副議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

本町におけます類似の事業といたしましては、在宅高齢者緊急通報装置貸与事業を実施しております。緊急ボタンを押してもらうことで介護支援センターまたは、非常の場合は消防本部のほうに通報されるということができるとなっており、現在約40名の方に利用していただいております。個人負担はしていただくということでございます。

高取町の事業につきましては、町からお一人当たり年間2万4,000円程度の経費が必要とお聞きしております。本町で実施いたしますと、今後の高齢者の増加を鑑みたときに、その必要性はあると考えますけれども、財政的な負担を考えますと、すぐに実施することは困難かと存じます。

なお、スマートシティや先ほど議員の御質問にありましたDXやオレンジパートナーズの取組から、今後の技術の進展によってロボットなどを用いての24時間の見守りができるなど、さらに便利で安価な仕組みが開発されるかもしれません。近い将来には、このような事業が普及していくのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（管野英美子君）

以上で中川敦司議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は11時30分といたします。

（午前11時20分 休憩）

（午前11時30分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に小寺正人議員を指名いたします。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

8番、小寺正人でございます。

前はコミュニティスクールに入るところで終わってしまったということです。その後、たくさん残っていたので、ちょっとやり残した質問をやってみたいと考えています。喫緊の課題になっている町財政問題を最後にちょっと論じてみたいと考えています。順番が前後しますが、よろしく願いいたします。

まず、町政一般6番ですね、今年から本町では国、大阪府、豊能町、これが実施する3種類の学力テストが導入されたと聞いております。それぞれのテストについてテストの名称、実施月、対象者、誰を対象にしているのか、それから目的ですね、そのテストの目的とそれから費用、豊能町が負っている費用、これを説明してください。まず、国が実施している学力テストについて説明をお願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

まず国ですが、全国学力学習状況調査、目的は一つ目に、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。二つ目に、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。三つ目に、以上の取組を通じて教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。調査対象は小学校6年生、中学3年生です。費用負担の町はございません。実施日は令和3年の5月27日に実施しております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今年5月でしたけど、普通は4月ですよ、4月20日ぐらいですよ、確か。それでは、その次の大阪府が実施しているという学力テストについて、同じくテスト名称、実施月、対象者、目的、豊能町が負担する費用をお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

次に大阪府ですが、大阪府は二つテストがございます。

一つが小学生すくすくウォッチ、実施日は先ほどと同じ令和3年5月27日、目的につきましては、一つ目が子どもたち一人一人が当該学年までに理解すべき学習内容や自分の学校や家庭での様子を振り返り、自らの強みや弱みを知った上で、今後の目標を持つことができること。二つ目に、学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力等を向上させ、これからの予測困難な社会を生き抜く力を着実につけること。調査対象は、小学校5年生から6年生でございます。費用の町負担はございません。

もう一つの大阪府ですが、中学生チャレンジテスト、実施日なんですが、中学校3年につきましては、明日令和3年9月2日、中2・中1につきましては、令和4年1月13日でございます。目的は一つ目に、府内における生徒の学力を把握、分析することにより、大阪の生徒の課題の改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証し、その改善を図る。加えて調査結果を活用し、大阪府公立高等学校入学者選抜における評定の公平性の担保に資する資料を作成し、市町村教育委員会及び学校に提供する。二

つ目に、市町村教育委員会や学校が府内全体の状況との関係において、生徒の課題改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて学力向上のためのPDCAサイクルを確立する。3、学校が生徒の学力を把握し生徒への教育指導の改善を図る。4、生徒一人一人が自らの学習到達状況を正しく理解することにより、自らの学力に目標を持ち、またその向上への意欲を高める。町負担はございません。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

次に、豊能町が実施しているというテスト名、実施月、対象者、目的、費用をお願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

町の分ですが、名称はとよのチャレンジ、実施日が令和3年5月27日、これも一緒でございます。目的が1、子どもたち一人一人が自分の学習状況を正しく知ることにより、自分の学力に目標を持ちその向上への意欲を高める。二つ目に、子どもたちの学力、体力、生活状況等を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、今後の教育に役立てる。調査対象は小学校2年生から6年生、中学1年生から3年生でございます。費用の町負担ですけれども約135万円でございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

この前からちょっとお話していました箕面市が実施していると言われているステップアップ調査が、このとよのチャレンジと

いうことになりますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

箕面市が実施しておりますステップアップ調査、これは前に御答弁させていただきましたように、箕面市とそしてこれは業者のほう、教育関連業者が共同で作成したものでございます。それで一般化され、どこの市町村でも使えるようになったところがございます。いろんな町でこの調査を活用されてるということで、豊能町におきましても、豊能町のやはり実態が子どもたちに合った調査になるようにということで、この調査を業者の調査を活用して、とよのチャレンジとして実施したというものでございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

教育力日本一、これをうたって豊能町が邁進しているはずですが、これはこの三つの中でいうと、やっぱり最後の町が実施しているとよのチャレンジをもって、日本一になろうという、そういう決意ですかね。お金を出してますので。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

今、小寺議員さんの御質問でございますが、教育力日本一というのは、いろんな指標をもってやはり図っていくべきものだというように思っております。その一つといたしまして、これは学力と体力とそして生活状況、心の問題、それらを小学校1年生から中学校3年生まで全ての子どもたちに毎年これを実施して、それでやはり課題と

なっているところ、あるいは大変よくできたところ、それを子どもたち自身も分かる、そして保護者の方にも説明をする、担任の先生も1年間を振り返って自分の指導がどうだったかというような、振り返る目安にさせていただく、そういうようなテストでございます。

学力といいますのは、ただ見える部分と見えない部分があります。国がやっています全国学力学習状況調査は、小学校6年と中学校3年に限られていると、後の活用もなかなか難しいところがありますので、現在府内の市町村を見ましても、それぞれの町でこのような調査をしているところが増えてきたところでございます。この分析につきましてはきちんとやりまして、今国のほう、あるいはとよのチャレンジが戻ってきております。それを学校事務局でちゃんと分析をして、議会の皆様方にも、あるいはホームページ等を通じまして、保護者の皆さん、地域の皆様にもお伝えをしてみたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

経年の変化を見れるのはとよのチャレンジだけですよね。これを見る限り。その生徒を9年間追いかけると、いろんな角度からこれを見ることができるものですよ。たしか東京書籍でいいんですよ。なかなか優れものと聞いているんですけど、これで指導力を磨いていただくというのが、教育力日本一ということやから。もうこれ一応理解いたしました。

それで、次にいきます。

（発言する者あり）

○議長（永谷幸弘君）

どうぞ質問を続けてください。

○8番（小寺正人君）

コミュニティスクールこれについて、前回ここでぷつんと切れたんですよね。学校運営協議会、つまり地域が運営するコミュニティスクール、一般にCSとか呼ばれている学校であります。安倍内閣のときにコミュニティスクール推進努力義務とされて、ゆっくりと広がってきたと。4年前に私も北海道に視察に行ったときに二つ見させてもらったんですけど、何をしてるのかちょっとよく分からんなという感じを受けました。そのときに。これを豊能町にも広げるわけですから、どのような感じになっているのかなと、要するに進捗状況はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

コミュニティスクール、学校運営協議会ですけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、令和3年度末が設置の努力義務の期間となっております。現在町のほうですけれども、その令和8年の義務教育学校設立に向けて、中学校区内に学校運営協議会設立準備委員会を立ち上げております。義務教育学校の学校設立の必要性や設立の際には、学校、家庭、地域が連携して学校運営を支援していく学校運営協議会の設置が必要なこと、開校に向けてどのような準備が必要かなどを、学識経験者を顧問として招聘し、学習会や熟議意見交換や情報共有を行っております。

特に東能勢中学校におきましては、令和4年に小中一貫校を設置することから、学校運営協議会準備委員会の委員や地域の方々と、PTA組織や運営方法等を検討するPTA部会、通学路の選定や安全確保、通学方法などを検討する通学路等安全対策部会、学校園所の管理職と教育委員会事務

局の担当で今後の学校運営について協議する学校運営部会を立ち上げ協議を進めております。

また、学校の先生方にもとよの未来科のカリキュラムづくりや学校の決まりなどを協議していただいております。各部会での協議内容については、学校運営協議会準備委員会で報告し、さらに協議を重ねているところでございます。

今後ですけれども、子どもたちの制服の必要性を含めて、標準服検討部会や義務教育学校の校名や校歌などを検討する総務部会を立ち上げ、開校に向けた準備を進めていきたいというふうに考えておまして、現在の学校運営協議会設立準備会から来年度は学校運営協議会に変わるということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

これは私の経験からも、今画一的に国、文科省がもう指導する指導要領、これにのっとって全国画一の教育が行われていると。ここに初めてアカデミックな教育とは一味違った地域、それから学校、これが独自色を出せる時代がやってきたのでないかと考えているわけです。だから、豊能町だったらAという学校とBという学校が二つあるわけ。そのAという学校がやってるのと違うことをBはやってもいいわけですよ。そうですね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

今の御質問ですが、豊能町の教育をどう進めるかということにつきましては、教育委員会でも教育委員さん方とも論議をし、グランドデザインというような形でお示し

をしたところでございます。豊能町に誇りを持ち自信を持って社会を生き抜く子、これを共通のみんなが目指す子ども像として、取組を進めていこうということでございます。

そして、今議員御指摘の例えば吉川中学校区、東能勢中学校区、このことはもちろん大きなみんなの共通の目標でございますが、それぞれの中学校区で特色ある教育、学校そして家庭、地域これが共同でみんなと一緒にあって、そしてつくり上げていこうと、子どもたちのことをいろんな形で応援・支援していこうという形で、今取組が準備会が始まったところでございます。

ただ、コロナ禍のために一堂に会することがなかなか難しいというようなこともございまして、テレワーク、ズーム等を使って研修会等も今行っておる、できるだけそのような考え方をみんなで共通理解しようという段階でございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

私が考えるに、今団塊の世代に入ってから二世代ですよ。その前はまだ農業を中心に日本がやってきた30年代までは、大体3世代住んでる人が多かったんですよ。お父さん、お母さんは家督を持って働きに出てたと、引退されたおじいさんやおばあさんが孫の面倒を見てたと。そのときにしつけをしたり、それから世の中の仕組みはこうなっていると、貯金をせなあかんとか、物を取ったらあかんとかということをおじいさん、おばあさんが多分孫をしつけてた。僕はそういう感じでした。物すごい厳しいおばあさんでしたけど。

それを教える人が、もう一つ考えるのは、僕学習塾もやっていたから分かる。教える人が親だったら子どもは聞かないんです。

これが他人だったら聞くんですよ、子どもたちが。だからここでおじいさん、おばあさんの役をやってもらいたいと思うのが、地域に何か役に立ちたいという、何と言ったらいいのかな、お年寄りの人たちの働き場でもないけど、活躍の場をここで出してもらったらどうかと思うわけです。

一番簡単なのは、アカデミックなことはもう学校の先生がやるんだから、体験談とか、あれなんかはすごく子どもたちが興味を持って聞いてくれて、それが一生離れないと。僕自身も50年前に初めて会った親戚のおじさんと東京に行ったときにお話したやつが、いまだに頭に残って、それ1回しか会ってない、1回しか話してなくてもずっと残ってる。そういう何かあるんですよ。だからそういう場をうまくつくってもらったら、学校運営協議会、コミュニティスクールの大成功になるんじゃないかなと期待しております。

次にいきます。7番目、保育所・幼稚園の民営化の審議会が現在開催されてると、毎月開かれてるわけですよ。

(発言する者あり)

○8番(小寺正人君)

民営化の審議会でしょう。

○議長(永谷幸弘君)

どうぞ進めてください。

○8番(小寺正人君)

何の審議会なの。

○議長(永谷幸弘君)

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長(八木一史君)

現在、諮問しておりますのは、西地区にあります吉川保育所とひかり幼稚園を施設も老朽化しておるし、今後少子化が進むということで、その二つの所、園の統合についてどうあるべきかということを諮問して

おりまして、施設の在り方も諮問しておりますが、民営化の審議会ということではございません。

○議長(永谷幸弘君)

小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

民営化の審議会ではないと。でも民営化はテーマには上がっていると。ですよ。想定しているじゃあ審議会ではなしに、豊能町としては民営化するとどのようなメリットがあるのか、逆に言えばデメリットを言う人もおるんですよ。僕らはいっぱい回ってきたから。必ずおるって。それをもう説得して、説得して、やらんとできないと聞いている。その代わり一旦走り出すと、次も次のこの保育所もやって頂戴と、ここもやって頂戴と、民営のほうがすごく人気があると聞いている。大体現在30%が公営、70%が民営なんですよ。それは多分御存じですよ、当然ね。だから民が卑しくて、公が貴いという、その話はもう何十年も前にもう終わった話だと私は思っているので、ぜひともこの問題を取り上げて、本当はどっちがいいのか、本当は義務教育は小学校、中学校が義務教育やね。その下はまだ義務になってないから、義務教育じゃない教育を目指した方は僕はいいと思ってるんですが、どう考えますか。

○議長(永谷幸弘君)

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長(八木一史君)

現在子ども子育て審議会を2回開いております、先ほど言いましたよう二つの園を統合する、それはもうそれでいこうということで進んでおります。

ほかの議員さんの質問でもありましたけれども、こども園の設置運営形態につきましては、公私連携、幼保連携型認定こども園

とすることにより民間法人と保護者、町で三者協議会を設置して、これまで公立園で培われた保育、教育のノウハウを継承して運営できること、また財政状況もその審議会では初めに説明しております。そういうことから、設置費用の町負担が公立で設置する場合と比較して4分の1以下であるというメリットを生かせばどうか、というふうな現在の審議内容となっているところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

私初めて視察したときに、民営化をしてるが特色の自治体があつて、もう熱血漢の職員が出てきます。話を聞いたらそのときに、老朽化した保育所を新しく建て替えなあかんと、そのときに民営で建てると民の業者ですね、民間の人が4分の1を出さなあかんと、まず4分の1以上出さなあかん。国がそのときは待機児童の解消という名目さえあれば、3分の2は国が持つてくれると、建設費用のね。そうしたら4分の1足す、3分の2は12分の11でしょうと、じゃあ残ってるのは、12分の1ですよと、やらない手はないですよとということで、説得に説得を重ねて、その人のエネルギー、馬力でそれをやると。その人と話をいろいろとしたんですけどね。そしたら次に二つ目も民にして頂戴という保護者の人が出てきて、二つ目を今やっていますと、そういうところで、聞いてきました。

だから、今回財政調整基金枯渇という問題も豊能町の大きな問題ですから、これを解決できるかはどうかは分からないけど、その一つにこれは役立つに資するものであると僕は考えてるんですけど、町としてはどうですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

教育委員会からは現在のところ、認定こども園と幼稚園の分については、まだ諮問中であるとお伺いしております。ただ、先ほどの答弁もありましたように、あと議員のお言葉にもありましたように、もしそういう財政面で有利な点があるならば、それは財政調整基金の枯渇を迎えている今の町財政に有効であると考えます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今から2年8か月前ぐらいに、福祉教育常任委員会で神奈川県厚木市やったかな、そこへ視察に行きました。それで民営化をして、やっぱりやれば財政負担がぐっと減るということで、それをやるために何年間かな、5年ぐらいかけたかな、意見を統一するために、だから関係ないことはないと思うよ。そちらからどんどん町からも当然財政の負担なしにできるはずがないので、それは私立であろうと、公立であろうと財政の負担は要るわけやから、意見を当然述べて話に乗らないといけないじゃないですかね。その審議会に乗るかどうかは別にして、町内の庁議の中では絶対に話さないといけないことやと思っておりますよ。それはどうですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

まだ諮問の段階でありまして、今の時点では正式にはお伺いはしておりませんが、実際に費用件の負担とか、そういったことになる場合については当然のことながら、財政面においては町のほうでも考え

る必要があるとは考えております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それでは、次にいきます。7番目。

○議長（永谷幸弘君）

7番目終わりましたよ。

○8番（小寺正人君）

これ終わったな。その下の8番、安倍内閣が消費税を10%に引き上げるときに、子どものところに手厚い予算を配分すると、それで保育所、幼稚園、こども園は3歳児から保育料を無償化したわけですね。公立も私立も全部無償化になったわけですよ、3歳児以降はね。今残ってるのがゼロ歳児、1歳児、2歳児、この人たちは従来どおりの保育料を払ってるわけです。ですよ、それは間違いないですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

保育料ですけれども、ゼロから2歳児ですけれども、3歳から5歳児が無償化されましたが、ゼロから2歳児まではそのときの保育料の基準でいただいております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

これも福祉教育常任委員会で守口市に行ったんですよ。守口市はもうゼロ歳児からずっと無料、安倍内閣が3歳児から無料にする前から無料をやってるんですね。大阪で初めてやったと思う。それを視察に行ってきたわけです。どうしたかという、やっぱり民間にして浮いたお金が8億円ほど浮いたと、それでもって無料化を実施していると、そういう話でした。それで、そ

の話は当然以前にやったと思うんですけどゼロ歳児から1歳児、2歳児これの無償化の実施時期はいつからやろうとしているのかお聞きしたいです。前向きに考えるという話を。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

前向きに検討すると答弁したとかと書いてあるんですけども、3月議会の小寺議員からの同様の質問におきまして、私からの回答で、今後令和3年度におきましては、ゼロ歳児から2歳児の無償化については行わないということになっております、と回答させていただいております、と回答させていただいております、現在のところ幼児教育のゼロから2歳児の無償化については、国基準で進めてまいりたいというふうにそのときも答えておまして、現在も今教育委員会としては、これで進めていく予定になっております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

その一つ前の12月議会の西岡議員の質問のときに前向きに考えているとそういう答弁をなさいましたよね。3か月前の12月議会で。

（発言する者あり）

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

教育環境というところで、小寺議員がおっしゃるように、やはり教育全般についてこれは国からそれぞれの自治体自身が担っていくということは、本当に必要なことだと思っています。今おっしゃるとおり、財源確保ができれば、そういう方向の検討が

できると思いますけれども、今の直営のままでは財源確保ができないということでございますので、先ほどありましたように実施タイミングというところが本当に重要になってくると思います。考え方としてはその方向で私は検討していきたい。その後の後はタイミングそれから財源確保、これをやりながらその実施時期をしっかりと決めたいというように思ってます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

町長の答弁が今ありましたけども、財源の件ですけども、今はゼロから2歳児の保育料ですけども、今年間で約1,400万円ほどになっております。無償化した場合はこの保育料を単費で支出する必要があると、またそうすると、今保育士が非常に雇用するのがなかなかないと、私教育部長会とか視察先におきましても、同様の悩みを抱えている自治体がほとんどでございます。無償化すると働く方が増加し、ほかの市では無償化をやってはるところもあるんですけども、保育所に勤務してくれる保育士、その確保もしっかりしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

だから民営化するという基本の考えが協議で決まったら、次はいつするかという話になるしね。その財源の確保もせなあかんから、それに合わせてこの時期かなと。何年の何月からやろうと、そのために財源をどないして捻出するかということも合わせて考えなあかんから、これが教育委員会だけの話とこれ違うんですよ。この財政の問題を抱えてるわけ、これとセットになって

るわけやからどんどん意見を申し上げないと、今枯渇するという問題で財務のところはもうちょっと頭抱えてるんじゃないですかね。そんなことないですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太朗君）

昨日来から申し上げておりますように、今現在町の財政はかなり厳しい状況を迎えておりますので、財政状況が厳しいということは明らかでございます。幼稚園、保育所の統合につきましても、そういった点については今後考えるべきであるとは考えております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

じゃあ、次にいきますね。

11番目のところの行政のデジタル化これにいろいろ問題があるんですね。一番の問題はお金も問題だし、人の問題ですよ。これを推進する人がおらんかったら、こんなもん機械だけ入ったって何もできないですよ。保守もできないし、物すごい速い勢いで世の中が変わって、あっという間に変わっていく。そのときに企業なんかはデジタル化の遅れというのは、企業の死を意味するんですよ。もう生きていけないんです企業が。だから物すごいお金をかけてでもやるということで、役員の中でもCDOと呼ばれる人が、かなりの力を持ってやっていると聞いてるんですけどね。その人を何とかして採用できないのかなと、いつも思うんですけどね。だって分からへん人が庁議の中で話しても分からへんまま終わるじゃないですか。そうじゃないですか、それどうするんのかって言ったって、それ何、あれ何と言って終わってしまうんじゃないで

すか。そんなことないの。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

デジタル化については、現在国でデジタル庁が発足するなど、地方公共団体の業務のデジタル化が加速的に進んでおります。で、職員のほうでも今現在総務課のほうでデジタルのほうの担当をしております、ほかの業務を抱えながらではありますけれども、国の通知やそういったネットでの事例を参考にいたしまして、日々デジタルの業務については勉強を行っておりますので、何が何だか分からないというところではございません。ただ、しかし今後そういったいわゆるIT化についての課題につきまして、専門的な人材の確保については今後の課題であると認識はしております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

中川議員が先ほど質問をいろいろされた中に、もう何か訳も分からんぐらいたくさんありましたよね。あれが現状なんでしょうね。それが分かる人って多分若い人だったら分かるかもしれないけど、そうか情報を専門にやってきたとかね。その人たちが今なかなか来てもらえないですよ、今。何か初任給で1,000万円あげますという企業も出てきてるぐらいやからね。引っ張りだこらしい。

とにかくね、やっていかなあかんことはやっていかなあかんわけやから、CIOさんやとかね、CDOさんやとか、そういう人たちを何とか任期付き職員でいいので、彼らはここで成功したらその成功体験を次の企業へ持って行って、そこで成功したらまたステップアップして次の企業に持って

行くんやから、終身雇用みたいな考えは全くしてないわけ。だから絶対に募集したらやって来ると思うんだけどね。ぜひ、考えてほしいなと思ってます。

次にいきます。それで中長期シミュレーション、これを3月27日に大阪府がホームページに上げたわけですよ。その中に書かれてることが衝撃なことが書かれてると。どう書かれてるかという、大阪府の豊能町の中長期財政シミュレーションについて、監査委員の意見書の中に厳しく、もうとにかくすごいことを書かれてるわけですよ。

公共施設、インフラの更新、保全費用などを織り込んでいないなど、不確定要素も相当含んで変動幅があるけれども、財政調整基金は枯渇し、令和の6年度には財政健全化法に基づく財政再生基準を超えると示しており、財政調整基金の減少傾向を踏まえると、危機的な財政状況で推移していると言える。これは監査委員が書いてるんですよ。

本町におきまして公表されたシミュレーションをより精査をして、町としての将来像を想定した中長期の財政シミュレーションを改めて策定し、将来の財政状況の見通しについて共通認識を図り、財政の健全化に向けて詳細にわたり住民や議会に説明し公表する責務があると考え、こう書いてるんですよ。間違いないですかね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

先ほど小寺議員がおっしゃったとおり、豊能町の財政につきましては、今回の決算におきまして監査委員さんからも厳しい御指摘を受けておるところでございます。監査委員の意見書の概要につきましては、先

ほど小寺議員がおっしゃったことで間違いないと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それで、中にもう厳しいこと満載になっている。豊能町が出している行財政改革プラン2019、2019年、これをこの中ではプラン2019と略称で書いてるけどね、こう呼びましょうと。これについて検証、プラン2019のように総額の数値目標も示されていない行財政改革計画は、その年度の改革効果の出来高、実績額に左右されて計画的な行財政改革は進められず、2年間の財政上の効果がどの程度進捗しているのか不明であるため、収支改善額の検証を行い、危機的な財政状況をどのように回避するか町として公表する必要があると、こう書かれてるんですね。もう満載で書かれてる、間違いないですよ。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

監査委員から行財政改革プラン2019に関して、厳しい御意見をいただいているところは確かでございます。ただ、行財政改革プランにつきましては、町全体の行財政の改革というところで効果額が出せる部分と出せない部分がございます。そういった点も監査委員さんのほうにはもちろん御説明をするところではございますが、実際に財政状況が厳しい中、監査委員の御心配というのはごもっともではあると考えております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それから、財政再建への道筋を立てなさ

いと書いてある。その中の例としてですよ。歳計剰余金を全額を基金に戻し入れると言ったらいんですか、やっぱり積立てか、今半分積立てに持っていったるんですよ、基金へ。なら半分は翌年の歳入に代わっとるやないかと、そんなことをしてたら見かけだけの戻し、基金へ戻してるけど半分は戻してないんやったら、翌月にそれを歳入として扱っとるやないかと、そういう指摘がされてるんですよ。だから全額戻しなさいよと、こう言ってますよね。間違いないですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

監査委員の御意見によりまして、前年度から余剰金につきましては、全額積み立てるよという御指摘があることは間違いではございません。本町におきましては地方財政法の規定に基づきまして、地方財政法には2分の1の額を積み立てるという規定がございますので、現在2分の1の額を積み立てております。

残念ながら、本町の財政状況におきましては、昨日来申し上げておりますとおり、財政調整基金の繰入れに頼らざるを得ない部分がございますので、一度2分の1を超える額全額を一度積み立てても、また最終的にはその基金を繰り入れなければならないという実情がございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

だから一旦戻しなさいよと、翌期になったらもう一回そこからもらったらいでしょうと、そう言ってるわけです。それを中途半端に2分の1は戻してるけども、2分の1は翌月に回しているといったら、もう

二つに分かれただけで、見かけ上何かよく分からないねというようなことを書いてるよね、ここにはね。

それで、基金の取崩しを原則凍結しなさいと、そこも書いてるよね。それは間違いないですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

監査委員からは、基金の取崩しを原則中止するよという御提言をこの決算審査の意見書の中でいただいております。ただ、豊能町の現状として、やはり町として絶対にやらなければならない事業というのがございます。その事業を積み重ねていった場合、最終的に今現在は財政調整基金の取崩しに頼らざるを得ない状況であるということは、間違いはございません。

今後、その基金をなるべく取り崩さないで済むような財政運営を行ってまいりたいと考えておるところなんですけれども、今現在基金を取り崩さずにというところは今すぐにというのは、ちょっとなかなか難しいのではないかなと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

以上で小寺正人議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は13時10分といたします。

（午後0時20分 休憩）

（午後1時10分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2「第34号議案から第39号議案まで及び第1号認定から第6号認定」までを議題といたします。

これに対する総括質疑を行います。

質疑内容はそれぞれ各常任委員会及び決算特別委員会に付託いたしますので、大綱のみをお願いいたします。

なお御承知ではございますが、質疑は議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていなければなりません。

また、議題に関係のないことを聞くことができない、このように規定されておりますので、その点十分御協力いただきますようお願い申し上げます。

初めに、第34号議案から第39号議案までの6件に対する質疑を行います。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

次に第1号認定から第6号認定までの6件に対する質疑を行います。

ございませんか。

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

5番、管野英美子でございます。人件費と労働仕事量についてお尋ねをします。

人件費はそれぞれの科目についています。そして昨日の質問の中にも、経常収支の中で人件費の占める割合が高いことを指摘されておりました。実際の仕事量はどうなのかということで、会計年度任用職員も働き方によって期末手当が支給されるようになり、さらに人件費の増が見込まれています。人件費を抑えるためのサービス残業やサービス休日出勤になっていないのか。管理職も含めて労働基準法に違反していないのか。人件費と仕事量、労働についてどのように考えていらっしゃるのか、今度の予算にも関わることなので、その姿勢というんですかをお聞かせいただけますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

人件費につきましては、各費目別と申しますか、款別にそれぞれ人件費事業という形で総務費であるとか、衛生費であるとか民生費という形で分割して予算化しており、それが今回の決算に表れている状況になっております。

人件費の算定につきましては、正職員につきましては、予算の編成の際に人件費に関するヒアリング、今現在の職務の状況はどうであるとか、今後来年度というか、次年度に向けての事業はどういった事業があるのかということヒアリングをした上で、最終的に総務部局のほうで必要な人員を算定した上で、正職員の配置を決めております。

会計年度任用職員についても、同様のやり方でやっておりまして、同じく次年度における事業、どれぐらいの事業があるのか、今年度はこうやったけども、来年度はこうなるというヒアリングを各課に行った上で、人員配置のほうをまた人事部局のほうで定めまして、予算化しております。時間外勤務手当につきましては、現在各所属長のほうに時間外の勤務をする場合には必ず所属の職員のほうに確認を取った上で、事前に命令という形で徹底をしておるところでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

それにしても、随分朝9時過ぎにここを通ると、全館電気がついているときもあるんです。もちろんそれが予算編成されてるときなのか、そういうときなのかもしれませんけれど、本当にその休日出勤等がサービス残業とかになっていないのかとかいう

ので、労働職員組合と協定を結ぶとか、36協定に違反していないとか、そういうことはチェックされてるんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

職務の状況であるとか、季節的なものもありまして、最終的に夜遅くまで電気がついているときがあるのは事実でございます。先ほど申し上げましたように、所属長のほうで時間外の勤務その他につきましては、きちんと把握した上で、最終的に職務命令という形で時間外を行っているものであると認識をしております。

○議長（永谷幸弘君）

ほかにございませぬか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第1号認定から第6号認定までは6名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、また第34号議案から第39号議案までは、お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会及び決算特別委員会にそれぞれ付託の上審査することにしたと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

異議なしと認めます。

よって第34号議案から第39号議案まで及び第1号認定から第6号認定までは、お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会及び決算特別委員会にそれぞれ付託の上審査することに決定いたしました。

ただいま設置いたしました決算特別委員

会の委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、決算特別委員会委員に、

中川敦司議員。

寺脇直子議員。

井川佳子議員。

秋元美智子議員。

高尾靖子議員。

西岡義克議員。

以上6名をそれぞれ指名いたしたいと思
います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名
の議員を、決算特別委員会委員に選任する
ことに決しました。

ただいま選任いたしました決算特別委員
会委員の互選により、委員長に寺脇直子議
員、副委員長に西岡義克議員が選出されま
した。

以上をもって本日の日程は全て終了いた
しました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、9月10日午後1時より会議を
開きます。

本日は大変に御苦労さまでございました。

散会 午後1時17分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

- 第34号議案 豊能町個人情報保護条例及び豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正の件
- 第35号議案 豊能町手数料条例改正の件
- 第36号議案 令和3年度豊能町一般会計補正予算(第3回)の件
- 第37号議案 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第1回)の件
- 第38号議案 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算(第2回)の件
- 第39号議案 令和3年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算(第1回)の件
- 第1号認定 令和2年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第2号認定 令和2年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第3号認定 令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第4号認定 令和2年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第5号認定 令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第6号認定 令和2年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 8番

同 9番